

船舶インシデント調査報告書

令和5年2月8日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（絡索）
発生日時	令和4年4月23日 09時30分ごろ
発生場所	愛知県西尾市味沢漁港南西方沖 衣浦港東防波堤西灯台から真方位130° 1.9海里付近 (概位 北緯34° 47.9' 東経136° 58.4')
インシデントの概要	プレジャーヨット ^{アルカディア} Arcadia IIは、揚錨中、錨索がプロペラに絡まり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年5月17日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーヨット Arcadia II、5トン未満（長さ8.55m）
船舶番号、船舶所有者等	235-20863愛知、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風速 約5m/s、視界 良好 海象：波高 約1.0m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、釣り場を移動する目的で、揚錨中、船首から投入した錨索がセンターキールに絡まって揚がらなくなった。</p> <p>船長は、錨索を緩めて絡まりを外そうと、主機を始動し、舵を切って船首方向を変えながら錨索を繰り出したが、錨索が伸びて行くだけで、錨索の絡まりは外れなかった。</p> <p>船長は、錨索を延長させようと別のロープ（以下「本件ロープ」という。）を繋げ、プロペラが回転した状態で、錨索を一気に伸ばそうとして右舷後部甲板から本件ロープを海中に投げ入れたところ、本件ロープがプロペラに絡まり、本船は運航不能となった。</p> <p>本船は、船長が携帯電話で友人に救助を要請し、来援した友人のヨットでえい航されて帰航した。</p>
分析	本船は、揚錨中、船長が、センターキールに絡まった錨索を緩めて外そうと、プロペラが回転した状態で錨索を一気に伸ばそうとし、右舷後部甲板から錨索に繋げた本件ロープを海中に投げ入れたことから、本件ロープがプロペラに絡まり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が揚錨中、船長が、センターキールに絡まった錨索を緩めて外そうと、プロペラが回転した状態で錨索を一気に伸ばそうとし、右舷後部甲板から錨索に繋げた本件ロープを海中に投

	<p>げ入れたため、本件ロープがプロペラに絡まったことにより発生した ものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考 えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、船首から投入した錨索が船体の一部に絡まった状態 で、錨索を緩める場合には、錨索がプロペラに絡まらないよう にプロペラの回転を停止させてから錨索を繰り出すこと。